

9. 安心・安全の街づくり施策

(1) 2007年度中に取りまとめられる大阪版「地震防災戦略」を基にして、各自治体で策定している「地域防災計画」などの防災対策の補強を行うこと。また、災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備を行うこと。さらに、定期的に地域住民なども参加した訓練を実施すること。

豊中市

本市では、大阪府の取りまとめている「地震防災計画」に基づき、「地域防災計画」の補強に伴う見直しを実施してまいります。

災害用の食糧備蓄体制につきましては、本市独自の想定に基づき、大阪府の想定数を超える数の整備を行っており、今後におきましても点検・整備を行ってまいります。

地域住民なども巻き込んだ訓練につきましては、2006・2007年度に引き続き、2008年度につきましても関連機関と連携しながら実施してまいりたいと考えております。 (危機管理室)

池田市

「池田市地域防災計画」は、国及び大阪府の「地震防災戦略」等を念頭に、本市域の地域特性等を十分に考慮し作成しています。また、経年変化等に対応すべく同計画を毎年見直し、最新の計画を作成するように心がけています。

災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備については、大阪府の備蓄計画及び「大阪府自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)報告書」(平成19年3月)の被害想定に基づき、地震の発生により本市域において起こり得る被害を想定し、計画的に整備しているところです。

防災は市民と行政が一体となって成し得るものであるから、本市においては、防災訓練等には地域住民・自主防災組織と協働して行うように心がけています。平成20年1月10日に実施した平成19年度池田市防災図上訓練では、自主防災組織代表者も参加し市民・行政協働の訓練を行いました。 (市長公室危機管理課)

箕面市

「地域防災計画」については、大阪府をはじめとする関係機関等と協議のうえ、適宜見直しを行い防災対策の強化に努めています。食糧備蓄体制については、大阪府の備蓄基準ならびに市の年次計画に基づき点検・整備を行っています。防災訓練については、小学校区を中心に地域防災訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚や地域防災力の向上に努めています。

(市長公室市民安全政策課)

豊能町

大阪府の指導・協力を得て、近隣市町(豊中市・池田市・箕面市・能勢町)とも連携し本町の防災対策(「地域防災計画」や食糧備蓄体制の点検・整備、地域住民なども参加した訓練実施)を進めてまいります。

能勢町

大阪府版「地震防災戦略」に基づき年度ごとに「地域防災計画」の見直しを行い、大阪府と連携しながら、被害の軽減のため防災力の強化に努めます。

また、災害が発生した際迅速に対応できるよう、災害用備蓄品の管理に努め、「防災とボランティア週間」をはじめ住民等の積極的な参加を得て、必要に応じた防災訓練の実施等、今後もよ

り一層普及啓発に努めます。

(総務部)

吹田市

「地域防災計画」は「災害に強い安全なまちづくり」を目標としており、毎年内容について検討を加えることとされておりますので、取りまとめられた大阪版「地震防災戦略」などを基にこの計画に検討を加え、必要であれば修正を行い、防災体制の補強に努めてまいります。

災害時用の食糧備蓄については、この計画を基に確保を行っており、賞味期限の来る食糧については更新を行うなど整備をしております。

訓練につきましては、市主催の吹田市地域防災総合訓練を行う時に住民にも参加していただいているほか、地域の自主防災組織や自治会単位で独自の訓練なども実施されており、要請があれば講師派遣などを行っております。

摂津市

「摂津市地域防災計画」は、平成18年に府が公表した地震被害想定や平成17年に作成した洪水ハザードマップデータなど最新資料を基に、防災関係機関が行うべき防災や復旧対策を盛り込み改定し、平成19年7月に発効しました。災害時用食糧は、府や関係機関と協力してさらに備蓄を進め、備蓄目標量以外にも生活必需品などの確保に努めます。また、市民の防災意識を高めるため総合防災訓練を実施しているほか、自主防災組織による各小学校区での防災訓練に協力しています。

茨木市

「地域防災計画」の補強につきましては、関係法令の改正や機構改革等、必要がある場合に修正を行っております。平成18年3月には、水防法の改正や災害時要援護者安否確認実施に伴い修正をしたところです。今後とも大阪府との連携を密にして計画の見直しを進めてまいります。

災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備につきましては、本市の職員が管理をし、消費期限前に更新し消費期限が近づくと自主防災会の訓練などで使用しています。また、医薬品につきましても、薬剤師会に点検を依頼し消費期限の確認を行い、いざという時に備えております。

また、訓練につきましては、市主催による住民参加型の訓練を年3回実施するとともに、自主防災会や自治会等が実施する訓練に消防本部と連携し指導を行っております。

島本町

本町の「地域防災計画」につきましては、平成20年度には全面的な修正を予定しており、この中で国や大阪府の最新の情報との整合を図ることとしております。

災害時用の食糧備蓄につきましては、大阪府地震被害想定に基づき必要量を常時備蓄しております。

防災訓練につきましては、町が実施する総合防災訓練に地域住民の皆さんにご参加いただいているほか、毎年1月の防災とボランティア週間に、住民団体を主体とする訓練・イベント等を実施しております。

枚方市

平成20年度に「枚方市地域防災計画」の修正を行い、防災対策の充実を図るとともに、備蓄食糧についても、流通備蓄の導入など実効性のある手法の検討を進めます。また、自主防災組織が実施する防災訓練のサポート体制の充実を図ります。

(危機管理部)

交野市

市「地域防災計画」については、「大阪府地域防災計画」をもとに今年度修正しました。今後の修正については、大阪府の指導のもと防災対策の推進に努めていきます。

災害時用の食糧については、大阪府被害想定による必要数に応じて備蓄していきます。

定期的な地域住民参加の防災訓練については、自主防災組織を中心とした訓練実施について協力しています。
(市長公室防災安全担当)

寝屋川市

生駒断層帯地震や東南海・南海地震の発生に備え、市「地域防災計画」に基づき災害対策を推進しているところですが、引き続き計画の点検・見直しを行うとともに、計画的に備蓄物資等の整備を行ってまいります。また、自主防災訓練等の実施や広報等による意識高揚を促し、対策強化を図ってまいります。

守口市

平成19年3月の「大阪府地域防災計画」の修正に合わせて、本市においても府と事前協議を重ね同年2月に市「地域防災計画」を10年ぶりに修正し、小・中学校の耐震化などさらなる防災対策の充実・強化を図ろうとするものです。

最近の備蓄体制については、市水道局の高度処理水を5年間保存できる災害時の飲用水として、アルミ缶(490ml)を年次的に備蓄(2006年度から開始)し、また簡易トイレ(2007年度から開始)を備蓄しています。また、被害想定の見直しを行ったことによる被災者の増数に対し、2008年度予算において非常食等の備蓄の増数を予定しているところです。

防災訓練につきましては、すでに2002年度の5年前から市内5ブロックに分割、毎年その1ブロックごとにある小学校区内の自主防災会を主体に地域密着型訓練を実施しており、住民参加者数も年々増加しているところです。

今後とも研鑽を重ね取り組んでまいります。

門真市

本市においては、2007年に「門真市地域防災計画」の改訂版を作成し、防災対策の見直しを行っています。災害時の備蓄品については、食糧のみならず日用品等も備蓄し災害時に対応しています。防災訓練については、年1回地域防災総合訓練を行うとともに、小学校校区や自治会単位の地域活動としての防災訓練も推進しています。

大東市

「大東市地域防災計画」は平成17年に大幅な修正を行ったところでございますが、現在その後の関連法改正及び「大阪府地域防災計画」の改正等に伴い必要となりました箇所での修正作業を進めているところでございます。今後も同様に適宜修正を行ってまいります。

食糧等の備蓄につきましては、本市が行った防災アセスメント調査による避難者15,200人を目標とした備蓄計画は平成17年度に達成し、現在大阪府の設定数である26,123人を目標とした備蓄を進めているところでございます。

防災訓練につきましては、毎年1回市民の協力を得て実施しており、本年も11月11日に深北緑地において900名以上の方の参加をいただき実施いたしました。また自助・共助の視点による自主防災組織による防火・防災訓練も毎年盛んに実施されております。

四條畷市

「地域防災計画」の防災対策の補強については、「予防対策」「応急対策」「復旧対策」の各セクションのマニュアルを作成してまいります。

災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備については、大阪府地震被害想定に基づく整備等の考え方により、定期的実施しています。

地域住民参加の訓練については、本市ではすべての地区に自主防災組織の設置を進めるとともに、地区の自主防災組織からなる「四條畷市自主防災組織ネットワーク会議」と市が連携し、合同訓練の計画を進めているところです。

東大阪市

「地域防災計画」につきましては、災害対策基本法に基づき毎年見直しを行っております。今後も引き続き大阪府等防災関係機関と連携し、また「地震防災戦略」をもとに防災対策の強化に努めてまいります。

災害時用の食糧備蓄体制について、本市におきましては、市立小中学校80校を第1次避難所として位置付け、食料・飲料水・生活必需品等を備蓄しております。またそのほかにも、市内数ヶ所の備蓄倉庫に食料・飲料水・生活必需品等を備蓄し、本市の被害想定人口10万人に対する備蓄の整備を行っております。今後関係部局と調整を図り、市民のニーズに対応し、かつ災害時要援護者にも対応できる物資・資機材の確保を進めてまいりたいと考えております。

住民参加の訓練実施については、平常時から災害時の備えとして、地域住民が地域防災組織（自主防災会）等に参加し防災訓練を行っているところです。今後、さらなる地域防災力の強化にむけた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

八尾市

本市においては平成16年度に「地域防災計画」を修正し、平成17年4月には「東南海・南海地震防災対策推進計画」を作成しましたが、その後の社会情勢の変化等に応じてより実効的な計画となるよう、災害対策基本法の趣旨を踏まえ計画の充実及び推進を図るため、地域防災計画の抜本的な見直しを図ってまいりたいと考えています。具体的には平成20年度での改定業務を検討しています。

災害時の備蓄食糧の整備については、市内全小学校及び防災倉庫等に分散備蓄（米・水）しており、迅速な配給体制を確立しております。また、定期的な点検・入替など実施しています。

住民参加型の訓練については、防災週間に合わせて実施している八尾市防災訓練をはじめ、自主防災組織等を対象とした実働訓練や図上訓練等を年間50回程度実施しておりますが、訓練を行っていない地域もあることから、今後は市内全域で訓練が行えるように計画を立て、地域住民の防災意識の向上に努めてまいります。（総務部）

柏原市

本市の「地域防災計画」につきましては、大阪府の「地域防災計画」及び「地震防災緊急事業5ヶ年計画」とのリンクを図り、さらに防災に関する社会情勢の変化に即したものとなるよう平成18年度に修正しております。今後も東南海・南海地震等様々な災害や危機から市民を守るべく防災対策を講じてまいります。

災害発生時に被災者が必要とされる食糧等の備蓄につきましては、適正な管理を図るとともに、市内数ヶ所に設置しております防災備蓄倉庫におきましてもさらなる備蓄の整備を図ってまい

ります。

市民の方々の防災意識をさらに深めていただくとともに、災害時等における防災関係機関との連携を図るため、市内各地域にて結成されております自主防災組織との共同による防災訓練を今後も継続して実施してまいります。

松原市

平成19年度に「松原市地域防災計画」の見直しを行い、また松原防災備蓄センターの完成に伴い備蓄用品（食糧を含む）の点検・整備を進めております。（総務部）

多種多様化する災害や大規模な地震災害に備えるため、災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、防災関係機関が緊密な連携を保ち迅速かつ適切な防災活動を行うことができるよう、地域住民参加のもと防災訓練を実施し、防災体制の充実強化と市民の防災意識の高揚を図ってまいります。（消防本部）

藤井寺市

本市の「地域防災計画」に基づき、災害発生時に災害対策動員である市職員に対して速やかに災害情報を発信し配備体制を迅速に確立するために、災害等情報の収集・発信機能の充実強化を目的として、配備職員への携帯メールによる防災情報の配信を配備いたしました。これにより、速やかに配備体制の確立を図るよう努めております。

災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備につきましては、市の緊急物資確保体制により食糧及び生活必需品の確保に関する災害時の市の備蓄目標量を決め、事態に備えた備蓄物資を確保しております。とりわけ高齢者や乳幼児等に配慮した品目を毎年見直し、耐用年数や賞味期限に考慮した必要数の確保備蓄に努めております。

また、地域防災の向上により防災意識の高揚を図るため、自主防災体制の整備に努めております。本市の区長会では、「自分たちの街は、自分たちで守る」という意識のもと、「藤井寺市区長会自主防災会ネットワーク」を平成16年3月に発足し、地域住民を中心とした自主防災訓練を身近な地区単位で実施しております。この事業をサポートするため、市や消防本部・消防団等が自主防災組織の育成に努めてまいります。

羽曳野市

本市は平成19年度に「地域防災計画」を策定していますが、「大阪府地震防災戦略」の内容をもとに、本市の防災対策の補強を行ってまいります。

備蓄食糧については、賞味期限などについて定期的に点検を行っております。賞味期限直前の備蓄食糧については、地域の防災訓練の際の炊き出しや市のイベントで防災コーナーを設けての配布などPRに努めています。

訓練については、三市（柏原市・羽曳野市・藤井寺市）合同総合震災演習を毎年輪番制で行っております。今後も市民参加を促進し防災に対する意識の高揚を図るとともに、例年開催している「防災出前講座」等の充実に努めます。

富田林市

本市では、大阪府の指導のもと「地域防災計画」の見直しを行い、平成17年度に「富田林市地域防災計画」（東南海・南海対策推進計画を含む）を策定し、市の広報誌・ホームページ等を通じて市民に周知をしているところです。計画の見直しにつきましては、社会情勢の変化や国・府の指針等に合わせて常に実情に沿ったものとするため、毎年検討を加え、必要がある時は防災会議

に諮り修正するものとしています。

本市における災害時の備蓄につきましては、市役所・水防倉庫・防災倉庫・高辺台小学校及び彼方小学校に分散して非常食・資機材の備蓄を行っており、大阪府が示す基準量を満たしておりますが、年次計画に基づき、備蓄米や各種仮設トイレ等の増量を行っているところです。今後、備蓄場所や備蓄量の充実にむけてさらなる点検・整備を進めてまいります。

また、毎年10月末に市民一人ひとりの防災意識の向上と住民相互の連携を図るため、市の防災訓練を実施しておりますが、引き続き市民参加型の総合的な防災訓練に取り組むとともに、今後は、さらに各地域の住民の防災意識を高めるため、避難訓練を採り入れた地域密着型の防災訓練や出前講座等におきまして、その内容等を工夫してまいります。

河内長野市

現在、「地域防災計画」の修正に取り組んでいるところですが、「大阪府地域防災計画」との整合を含め、防災対策の補強に取り組んでいきたいと考えております。

災害時用の食糧備蓄については、被害想定をもとに災害発生直後の飲料水・食糧等の備蓄を行うとともに、スーパー等と災害時における物品の供給協力に関する協定の締結に努めております。

本市の地域防災訓練については、毎年中学校区ごとに順次実施しており、その際には地域の自治会等の団体に様々な訓練に参加してもらうなど、市民主体の訓練を行っております。また、平成19年度に大阪府と合同で地震災害対策訓練や全国土砂災害訓練を実施いたしましたが、今後もそういった機会をとらえて、地域住民や対象者を考慮した訓練の充実に努めていきたいと考えております。
(危機管理室)

大阪狭山市

地域ならびに住民の生命・身体及び財産を災害から保護するため、本市防災力の充実・強化や食糧備蓄体制の点検・整備、住民参加訓練を引き続き実施してまいります。

なお、「大阪府版地震防災戦略」は現在策定作業中と聞いておりますが、今後大阪府と連携した防災対策に取り組んでまいります。
(危機管理グループ)

太子町

本町では平成19年10月に、災害発生時の対応能力の向上と自主防災意識の高揚を図るため、住民参加型の防災訓練を実施したところです。また、備蓄食糧については、「地域防災計画」に基づき整備を行っております。

今後は、「大阪府地域防災計画」の見直しを踏まえ、本町地域防災計画の見直しを行ってまいります。

千早赤阪村

「地震防災戦略」をもとにした防災対策の補強については、大阪府や関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。

災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備を定期的に行います。

地域住民なども参加した定期的な訓練の実施については、地区で組織された自主防災会と連携を図りながら実施してまいります。

高石市

防災対策の補強につきましては、今後、「地域防災計画」の見直しを行うなかであわせて検討してまいります。

災害時用の食糧備蓄につきましては、引き続き年次計画により整備を進めてまいります。

地域住民等が参加した訓練につきましては、複数または校区ごとの自主防災組織が連携した訓練等の実施を検討・指導してまいりますとともに、東南海・南海地震を想定した住民避難訓練の実施を検討中です。

泉大津市

本市では、現在「地域防災計画」の見直しを行っているところです。大阪府の「地震防災戦略」の詳細が判明した段階で内容を検討し、本市の計画への対応を検討したいと考えています。

また、災害時用の食糧備蓄についてはアルファ化米や飲料水等の整備を行うとともに、民間企業と緊急物資提供に関する協定を締結し、災害時の物資供給体制の整備を進めています。

さらに、地域住民なども参加した訓練としては、9月には東南海・南海地震の発生を想定した津波避難訓練を、10月にはロールプレイング方式の図上訓練、11月には直下型地震を想定した総合防災訓練を実施しました。

和泉市

「地域防災計画」の見直しにつきましては、修正箇所・修正時期等を勘案し、対応してまいります。重要備蓄物資につきましては、大阪府の地震被害想定に基づく必要数を順次整備してまいります。住民参加型の防災訓練につきましては、毎年中学校区を単位とした地域防災訓練において実施しておりますので、今後も継続してまいります。

忠岡町

「忠岡町地域防災計画」につきましては平成16年度に見直しを行い、同時に「津波ハザードマップ」を全戸に配布いたしました。平成19年度には「洪水ハザードマップ」の作成と住民への配布を予定しております。また、現在の「忠岡町既存建築物耐震改修促進実施計画」を、「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」との整合を図って見直し、本町における住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進するための「忠岡町耐震改修促進計画」を策定中です。

地域防災計画などの防災対策の補強につきましては、計画の見直し時に大阪府及び関係機関との協議ならびに全庁的な意見聴取等を行い、さらに検討を重ねてまいります。

災害時用の食糧備蓄の点検等につきましては、毎年度食糧備蓄の整備をしており、点検につきましても随時取り組んでおります。

防災訓練につきましては毎年開催しており、平成19年度におきましては、住民参加型に重きを置いて実施いたしました。平成20年度においても地域住民が参加しやすい住民体験型訓練をめざしてまいります。

岸和田市

本市「地域防災計画」は、平成17年8月に修正を行い、特に東南海・南海地震対策を含め防災対策の充実を図りました。今後、さらに本市防災会議の意見を聞きながら検討していきます。

災害時の食糧備蓄体制は、本市地域防災計画の被害想定に基づき図っているところであり、備蓄物資の保存年限等を考慮し計画的に整備しています。その他、自治体や民間業者との災害時の応援協定も順次進めています。

また、地域住民が参加する訓練の実施につきましては、それぞれの地域の特性を活かした訓練が効果的であると考えています。そのため、平時より広報や出前講座の開催、また地域でのワークショップを通じ地域住民の防災意識の高揚を図りながら、市の関係部局と合同で地域住民が参

加する訓練が開催できるよう努めています。

貝塚市

大阪府におきましては、平成18年度を初年度として10年後を目標に、地震による死者数の軽減など減災目標の設定と実現のための防災対策達成目標を取りまとめたアクションプログラム「大阪府版地震防災戦略」を策定中ですが、平成20年度中には具体的な計画が示されるものと仄聞しております。本市の「地域防災計画」につきましては、平成17年度に東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき国から東南海・南海地震防災対策推進地域の指定を受けたことに伴い、津波避難対策や津波に係る防護施設の整備等地震防災上特に重要な津波対策に関する事項を定めた計画を盛り込んだ内容の修正を行いました。今後におきましては、府の動向を見極めたうえで必要に応じて修正を加えていきたいと考えております。

災害時用の食糧備蓄体制につきましては、現在、市役所本庁舎や山手及び浜手地区公民館を拠点として、飲料水約14,000本・アルファ化米約3,500食・乾パン約800食を備蓄し、さらに高齢者用としてパンの缶詰440食を本庁に備蓄しているところですが、これらの物資につきましては保存期限がありますことから、時期を失することなく年次的に更新を図りながら備蓄量の確保に努めてまいります。

住民参加型の訓練につきましては、地域住民により結成された自主防災組織が実施する防災訓練等の活動に対して、毎年度一定の補助を行い育成しているところですが、今後におきましては、これらの組織及び消防機関等と連携した、小学校区別の住民参加型の防災訓練の実施について検討してまいります。

泉佐野市

「泉佐野市地域防災計画」については、随時国や府の計画に準じ見直しを図り、大規模な災害等における応急対策の実施が図れるよう作成しております。本市においても、東南海・南海地震に係る地震防災対策に関する特別措置法の制定などの法改正等を受け、平成18年2月に計画の見直しを図り改訂したところです。また、この内容については情報公開コーナーにて閲覧することが可能です。

津波対策としては、津波警報が発令された場合には、市及び消防本部において海岸線の避難広報及び巡回を行うとともに水門等の閉鎖を行い、危険が予想される区域について海上保安署や警察と協力し、避難勧告など状況に応じ対策を行うこととしております。また、毎年水門等の閉鎖訓練を実施しているところです。なお、平成20年度には津波防災対策用の防災行政無線を6ヶ所に設置する予定です。ちなみに現在本市においては、浸水想定区域に地下街はございません。

地域住民参加型訓練としては、平成2年より毎年総合防災訓練を実施しております。

これからも国や府の計画に準じ、大規模な災害等における応急対策の実施が図れるよう、地域防災計画を随時点検してまいります。 (市民生活課)

泉南市

東南海・南海地震が危惧されるなか、本市では平成17年に「地震防災対策推進計画」を「地域防災計画」に追加し、その後「津波ハザードマップ」の配布（平成18年度）や洪水ハザードマップと土砂災害危険地域を追加した「総合防災マップ」の策定・配布（平成19年度）をしたところです。

災害時用の備蓄食糧は、毎年度少しずつではありますが追加増量を図っており、また一方で、

市の必須備蓄量を確保できるよう、市内の大型店舗との防災協定や商工会とともに個人店舗においても食料・飲料・生活必需品についての防災協定を締結しております。

防災訓練については、職員を対象とした訓練のほか、自主防災組織や地区の区長や住民の参加を前提とした訓練を実施しております。 (政策推進課)

阪南市

本市「地域防災計画」につきましては、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことに伴い、平成17年度にその対策などを定めた見直しを実施するとともに、地震や津波等の被害の軽減や防災意識の向上を図るため「防災マップ」を作成し、平成18年3月に全戸配布を行ったところです。

災害時用の備蓄については、大阪府の被害想定に基づき食料・生活物資等の備蓄を行うのはもちろんですが、市内の業者の方々などから調達する体制を整えております。

また、災害発生初動期に被害を最小限に食い止めるのに非常に重要な役割を担う自主防災組織の設立や育成に取り組んでおり、その活動の一環といたしまして、消火訓練や避難誘導訓練などを実施しているところです。

今後とも、市民の生命と財産を守るため、本市地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

熊取町

防災対策の補強については、大阪府の地震被害想定見直し等を含めた「熊取町地域防災計画」の修正を進め防災活動の計画的推進を図ります。

災害時用の食糧備蓄体制については、定期的に備蓄物資の入れ替えを行うとともに、本市地域防災計画修正に伴い適切な備蓄量を整備します。

地域住民参加の防災訓練については、隔年度に実施している総合防災訓練や、自主防災組織にむけた地震図上訓練等を実施するなど、住民の防災意識の高揚に努めます。

田尻町

「大阪府地域防災計画」の見直しに伴い、今年中に「田尻町地域防災計画」の修正を行い、防災対策の補強を行います。また、災害時用の備蓄食糧については毎年点検・更新を行っております。

防災訓練につきましては、定期的な住民参加型防災訓練の実施により住民等の防災意識の高揚を図っており、今年度は3月1日に予定しています。

(2) 大阪府域における公立学校の耐震化率は、各市町村で大きな開きがあるが（9.3%から84.1%）、平均で55.6%となっており、全国平均の58.6%に比べると低い水準にある。この現状を踏まえ、府域の公立学校が災害時の一時避難所となることも考慮し、その対策を一定期間前倒しして行うこと。また耐震化率100%を早期に達成するためにも、国からの交付金を求めること。

豊中市

公立学校の耐震対策につきましては、平成22年度までに耐震診断を行います。とりわけ体育館については、災害時の避難施設にもなっていることから、平成22年度までに耐震補強工事を完了させる予定で、校舎につきましても診断結果を踏まえ計画的に耐震化を図っていきます。

(教育委員会)

池田市

現在教育委員会において、公立小中学校の耐震化優先度調査を実施しているところです。調査結果を踏まえ年次計画を立案し、耐震改修に取り組んでいく予定です。

(教育委員会管理部総務課)

箕面市

本市の小・中学校については、平成19年度にすべての耐震診断を完了します。今後は、耐震診断の結果に基づき、順次国からの交付金を活用しながら必要な補強や改修工事を実施していきます。また平成20年度には、小・中学校の体育館を100%耐震化する予定です。なお、交付金の増額については、大阪府教育委員会等を通じて要望しています。

(教育推進部学校管理課)

豊能町

小・中学校施設の耐震化については、今後とも計画的に進めてまいります。

能勢町

本町は、平成19年度に第1次診断を実施し、学校施設について昭和56年以前で200㎡超または非木造2階建て以上の建築物すべての診断を行い、現状の把握に努めたところである。今後については、学校教育のあり方として学校の統廃合を含めて検討し、そのうえで第2次診断・改修工事の有無を決定していく予定である。

また交付金については、現在国から交付されているところであるが、交付率が3分の1程度であるため、今後は交付率を上げていくよう要望していきたいと考える。

(教育委員会)

吹田市

本市の公立学校施設の耐震化につきましては、地域の防災拠点と位置づけられている屋内運動場を優先して年次計画的に実施してまいりましたが、平成19(2007)年度より耐震化の促進を図り耐震補強工事を優先して行い、平成23(2011)年度に完了できるよう努めております。また学校施設全体の耐震化につきましては、平成19年度から児童・生徒の安心・安全の確保からも、校舎の耐震化計画を進めております。なお、耐震関連事業を実施するにあたりましては、文部科学省の公立文教施設整備費の「安全・安心な学校づくり交付金」制度の利用により事業を実施しています。

(教育委員会)

摂津市

学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場として、また豊かな人間性を育む

ための教育環境の場として重要な意義をもつとともに、非常災害時などには地域の人々の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設などその安全性を確保し耐震化を向上させることは最も重要な課題と考え、本市においても昭和56年の新耐震基準以前に建てられた学校校舎につきましては、耐震性能の把握に努め耐震工事を実施してまいりました。

今後も学校全体の耐震化を促進させるため、危険度の高い施設から優先的に国の交付金採択をいただき、また財政状況も見極めながら、できるだけ早い時期に耐震補強工事を年次的に実施してまいりたいと考えております。

茨木市

本市における公立学校の耐震については、耐震診断はすべて終了し、災害発生時に指定避難所となっている体育館を優先して年次計画で耐震化を進めております。

また今後においても、耐震化を進めるにあたり国や大阪府へ計画を示すとともに、必要な補助金の獲得に努めてまいります。

島本町

非常災害時に避難所として位置づけられております学校施設の耐震化につきましては、各小・中学校の屋内運動場、すべての学校における屋内運動場の耐震補強工事は完了しております。

校舎につきましては、現在のところ耐震診断を実施していない状況ではございますが、今後大阪府へも、耐震補強工事等にかかる補助金も含め機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

枚方市

本市における公立学校施設の耐震化については、現在、平成18年度から平成22年度までの5年間で完了する計画を立て、重点的に取り組んでいるところである。

また、耐震補強工事の実施にあたっては、文部科学省所管の「安全・安心な学校づくり交付金」の申請を行っている。(教育施設課)

交野市

昭和56年に建築基準法の根本的な見直しで耐震規定が大改訂（新耐震基準）されました。本市の公立学校の大半はそれ以前の建築が多く、耐震化率が低い原因となっています。児童・生徒の安全を図るため、耐震化できるよう鋭意努めており、平成18年度からおおむね10年を目途に学校施設の耐震化率100%をめざしています。(学校管理課)

寝屋川市

耐震化優先度調査結果（平成16年度実施）を基に、耐震改修促進法との整合性を図り国の交付金制度の動向を見極めながら、優先度に応じた校舎の耐震補強工事を計画的に推進してまいります。

守口市

本市の学校施設の耐震化については、本年度3棟実施しましたが、今後も1棟でも多く耐震化を進めていきたいと考えております。

門真市

学校施設の耐震化については、早期に全校の完了をめざし計画的に推進していきたいと考えています。交付金については、補助対象事業ですので有効に活用しています。

大東市

本市といたしましては、各小・中学校施設について、校舎・体育館等は災害時の避難場所と指定しており、平成22・23年度を目途として現在耐震化を進めております。また、進めるにあたり交付金等が重要な財源であると考えております。

四條畷市

近年、東南海地震・南海地震が危惧され、学校設備の耐震化につきましては、本市教育委員会といたしましても、学校は児童・生徒が学び生活する場であると同時に災害における市民の避難場所となることから、学校施設の耐震化を最優先に取り組んでまいります。

東大阪市

学校施設の耐震化につきましては、現在災害時の避難所として最大の収容場所となる屋内運動場を優先に進めており、平成22年度にはすべての屋内運動場の耐震化が完了する予定です。

一方、膨大な事業量となる校舎の耐震化についても、屋内運動場の耐震化完了後、引き続き整備が図れるよう努めてまいります。

八尾市

学校施設は、児童・生徒が学ぶ場であるとともに災害時における一時避難所としての役割を果たすことから、耐震化の必要性については急ぐべきものと認識しており、市長会を通じて府及び国に対して財源を十分に確保するよう要望を行っております。今後とも補助金制度や整備方針等の動向にも注意を払いながら、早期に児童・生徒ならびに市民の安心・安全を確保できるよう耐震化を進めてまいります。
(教育総務部)

柏原市

教育施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす学びの場であり、地震などの災害発生時には校舎内にいる児童・生徒の安全を確保しなければなりません。また、災害発生時には小・中学校は地域住民の緊急避難場所としての役割も果たしております。こういったことから、教育施設の防災機能の充実強化を図るため、耐震化工事は必要であると考えております。

現在、災害時緊急避難場所となります屋内運動場について耐震化を実施しております。国からの交付金については、大阪府都市教育長協議会等を通じて要望していきます。

松原市

本市におきましては、災害時における児童・生徒の安全性の確保や、地域住民の避難場所でもある学校施設の耐震化を最重要課題とし、平成18年度より22年度を目途に「緊急5ヶ年計画」を策定し、施設の耐震化を積極的に進めているところです。

平成20年度予算では、小・中学校12校の校舎及び体育館の耐震補強工事を実施し、当該年度末の耐震化率78.0%、耐震診断実施率100%をめざしております。
(教育委員会管理部)

藤井寺市

学校の耐震化率を向上させるにあたって、計画的に事業を実施するため「第3次地震防災緊急事業5ヶ年計画」(平成18年～22年)に事業を精査して計上しております。

羽曳野市

学校施設は児童生徒の学習・生活の場として、また、特に屋内運動場は災害時の地域住民の応急避難場所となることから、最優先的に耐震補強工事等を行っています。大阪府にも、国に対して耐震補強工事の補助基準額の引き上げや対象条件の拡大など、公立学校施設整備に必要な財源

の確保と制度充実についての働きかけを要望しています。今後、学校施設の耐震化率向上のため、さらに国・大阪府に対し働きかけます。

富田林市

阪神・淡路大震災の教訓と、予測される南海・東南海地震に備えるためにも、生徒・児童等の安全確保、快適で豊かな学校生活の場となる校舎及び地域住民の応急避難所となる屋内体育館の耐震化にむけて、国の安全・安心な学校づくり交付金制度を十分に活用しながら、耐震化完了をめざして施設整備を計画的に進めております。

河内長野市

学校施設の耐震化については、阪神淡路大震災以降順次取り組みを開始し、特に避難所としては体育館に特定せずに校舎も含めて活用できる施設を対象としておりますが、このうち、体育館については、平成20年度で耐震化を完了する予定です。

また校舎については、複数の構造体で建物が構成していることに加え、児童生徒が日常使用していることから、工事範囲や期間を勘案しながら教育活動に支障を来さないように補強事業を進めなければならないという状況にあります。しかしながら、学校施設については、学校生活時間帯での児童・生徒の安全確保はもちろん、災害発生時には市民の避難所となる施設としても使用されることから、早急な耐震化が必要なことを十分に認識し、より一層有効かつ効率的な計画を策定し、耐震補強事業に取り組んでまいります。(教育部)

大阪狭山市

平成18年度で市内の全小・中学校の耐震診断を完了し、耐震補強については早期の達成をめざし、年次計画を以て取り組んでまいります。今後とも国庫等財源確保に努め、耐震化率100%にむけて努力してまいります。(教育総務グループ)

太子町

本町の公立学校の耐震化については、耐震補強・建て替え等により80%の耐震化率となっております。今後も、引き続き避難所となる町立学校については耐震化に努めてまいります。

千早赤阪村

平成19年度において1校の耐震診断を実施し、耐震補強が必要という結果でしたので、引き続き補強設計を実施中です。今後は工事費用を予算措置し、施工する必要があると考えております。他の学校につきましても村の財政状況を踏まえて順次診断を行い、その結果により補強工事が必要ならば対応したいと考えております。

耐震診断とそれに基づく耐震化工事については、国の交付金の対象とされていますので、大阪府を通じてできるだけ手厚く措置されるよう要望したいと考えております。

高石市

本市では、すべての小中学校の耐震化を平成20年度から平成27年度までに達成するべく、本年8月、「高石市学校教育施設耐震化計画」を策定しました。平成20年度におきましては、小学校屋内運動場の耐震補強工事を1件、平成21年度実施予定の耐震補強工事に係る耐震診断、耐震補強計画及び耐震補強実施設計業務委託を5件計画しております。

また、平成20年度実施の小学校屋内運動場の耐震補強工事及び平成19年度に実施した同工事に係る耐震診断、耐震補強計画及び耐震補強実施設計業務委託と耐震診断判定手数料について、「安全・安心な学校づくり交付金」の申請を計画しております。

なお、学校教育施設のうち、体育館については災害時の避難所に指定されていることから、平成22年度までにすべての施設について耐震補強工事を完了させる予定です。

泉大津市

本市は公共施設の耐震化の促進を図る目的で、平成18年度末に「公共施設耐震対策計画」を策定し、公立学校の耐震化についても計画に基づき進めているところです。なかでも、災害時に地域の防災拠点となる小中学校施設の耐震化をスピードアップさせるため、今年度計画期間を2年前倒しいたしました。また、耐震化を進めるため、国の交付金等の活用を図っていきたく考えています。

和泉市

学校施設の耐震化につきましては、国の補助制度を活用し鋭意進めているところです。このことから、同対策の前倒しは困難であると考えております。

忠岡町

学校校舎の耐震化率100%達成は急務であると認識しています。国土交通省において耐震診断への補助制度がありますので、その制度を利用して耐震診断を進め、交付金については府教育長会を通じ要望してまいります。

岸和田市

「学校教育施設耐震化計画」を策定し耐震化を促進します。

貝塚市

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場であると同時に地域住民の避難所等の役割を担っていることから、学校施設の耐震性能の向上を図っていくことは大変重要な課題です。学校施設の耐震化を推進するためには、まず施設ごとに耐震診断を行い耐震性能を確認し、耐震補強が必要となれば改造を行うこととなります。本市におきましても、平成9年から耐震診断に取り組むとともに、一部耐震補強工事や改築工事を実施してきたところであり、現在小中学校合わせて校舎39.1%、屋内運動場73.3%の耐震化が進んでおります。

今後におきましても、耐震化未実施の建物の早急な二次耐震診断の実施に取り組んでまいりますとともに、国の動向等を踏まえながら耐震化に取り組んでまいりたいと考えております。

泉佐野市

義務教育施設整備につきましては、児童・生徒が安全で健康的な学校生活を営み、多彩な教育・学習活動を展開するために学校教育施設の果たす役割は極めて重要であり、教育環境の改善は児童・生徒の健やかな成長を図るうえでも不可欠です。また、学校教育施設は社会に密着した公共施設であり、地域住民の学習・スポーツ・文化活動の場や非常災害時の避難場所としての役割も果たしており、地域社会に密着した教育施設にふさわしい施設づくり、防災機能の充実した施設づくりを進めるため、学校施設の建て替え・耐震化を図らなければならない現状にあると認識しているところでございます。

現在、第三中学校整備事業（校舎）、北中小学校整備事業（屋内運動場）、佐野中学校整備事業（屋内運動場）、第二小学校整備事業（校舎）の耐震化を進めております。今後につきましても、財政状況が厳しいなかではございますが、耐震診断を行い、国からの交付金等を求めながら引き続き耐震化を図ってまいります。（教育総務課）

泉南市

学校施設の耐震化促進につきましては、現在、国の地震防災対策特別措置法に基づく「第3次地震防災緊急事業5ヶ年計画」を活用し、耐震化に取り組んでいるところです。教育委員会といたしましては、厳しい財政状況下ではございますが、今後も計画的な学校施設の耐震化に計画的かつ優先的に取り組んでまいりたい。また、同事業の推進を図るべく、大阪府とも連携しながら国に対し補助率の嵩上げ等を強く要望してまいりたい。
(教育総務課)

阪南市

小中学校施設及び幼稚園施設の耐震化については、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」及び「耐震化優先度調査」を基に、本市の財政事情等も勘案しつつ早期に実施できるよう努めたい。

熊取町

学校施設の耐震化については、現在も国から「安全・安心な学校づくり交付金」として補助を受け整備を行っているところです。今後も引き続き計画的に耐震化を進めてまいりたいと考えています。

田尻町

本町における公立学校の耐震化率につきましては、安全確保の観点から平成19年において100%を達成しております。

(3) 公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）へのAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。

豊中市

AEDにつきましては平成17年度から設置を始めており、市内体育施設にも順次設置しております。現時点において計画を上回る設置状況であり、引き続き充実にむけて取り組んでいきます。また、地域のイベント・集会において、各種団体にAEDの貸し出しを行っております。

（健康福祉部）

スポーツ施設におけるAEDの設置状況に関しては有人施設全ての施設に設置済みであり、無人施設の野球場やテニスコートの対応については、貸し出し用AEDをスポーツ振興課が2台保有をしています。今後とも、どなたでも利用していただけるよう、PR・啓発に努めていきます。

（教育委員会）

吹田市

AEDにつきましては、本市スポーツ施設では、市民体育館（片山・北千里・山田・南吹田・目依）・武道館・総合運動場・市民プール（片山・北千里・南千里・中の島）・スポーツグラウンドのうち中の島・桃山台スポーツグラウンドにおいてすでに設置し、操作方法の研修を受講し万全の体制を整えています。AEDを常設設置していない南正雀・山田スポーツグラウンドにつきましても、設置にむけ鋭意努力してまいりたいと考えています。

（教育委員会）

摂津市

AEDは、平成18・19年度に市役所・公民館・体育館などの市立17施設と全中学校に設置しました。新年度は全小学校に設置できるよう進める予定です。

茨木市

平成18年度・19年度の2ヶ年において、市の公共施設101施設に設置が完了いたしました。なお、体育館・プール等の7施設も完了済みです。今後は、新たな施設の整備とともにAEDの設置をする考えです。

島本町

町立体育館においてはすでにAEDを設置しているところであり、今後とも町立プール・キャンプ場及び緑地公園スポーツ広場等の公共施設への設置を計画的に進めてまいります。

枚方市

本市では、市立45小学校と19中学校のほか、総合体育館や野外活動センター等にAEDを設置しております。その他の施設については当該施設の現状を把握し、設置について検討していきたいと考えています。

（健康総務課）

交野市

スポーツ施設におけるAEDは設置済みです。

（社会教育課）

寝屋川市

現在市民体育館・市民プール・市民会館等8ヶ所に設置しており、今後も公共施設に計画的に設置してまいります。

守口市

市公共施設におけるAEDの設置状況につきましては、現在、関係団体のご好意を得て、本庁

舎をはじめ高齢者を含め多数の利用者が集まる施設を中心に10ヶ所程度整備を進めているところですが、今後の設置拡充につきましては、厳しい財政状況ではありますが、各施設管理者も含め全庁的に調整を進めながら検討してまいります。

門真市

AEDは、市民プラザ（グラウンド・体育館・生涯学習センター）に設置しています。平成20年4月以降に、市立青少年運動広場・市立運動広場・市立体育館の全施設にAEDの設置を予定しています。

大東市

平成18年度からAEDを設置しており、平成21年度までに全公共施設に設置予定です。

四條畷市

AEDにつきましては、本市では、平成19年5月におきましてすべての公共施設に設置いたしました。

東大阪市

AEDにつきましては、本市は、野球場・運動施設等を含めた公共施設に計画的に設置していきたいと考えております。

八尾市

生涯学習センター・市立総合体育館・屋内プール・志紀テニス場にはAEDを設置しています。今後ともスポーツ施設への設置に努力してまいります。（生涯学習部）

柏原市

公共スポーツ施設のなかで、柏原市立体育館・柏原市立第二体育館は平成19年4月1日よりすでに設置しております。柏原市営片庭球場は平成20年4月1日からの設置が確定しています。他の管理人が常駐しているスポーツ施設につきましても、市民の安全を第一に考え順次設置していく予定です。

松原市

市民体育館におきましては平成17年度に配備済みであり、また平成20年度におきましては市民運動広場に配備予定でございます。（総務部）

藤井寺市

スポーツ施設へのAEDの設置につきましては、平成18年度に体育施設利用者の安全対策として体育館に設置を行っております。さらに平成20年度には、屋外体育施設であるスポーツセンターに設置してまいります。またこのほか、市役所・市民総合会館・中学校をはじめとする各公共施設についてもすでに設置を進めており、平成20年度には新たに各小学校への設置を行ってまいります。

羽曳野市

AEDについては、市内の公共施設に順次設置を進めており、現在11ヶ所に設置しています。平成20年度にも新たに公共施設2ヶ所と全中学校6ヶ所の設置を予定しており、今後も計画的な設置に努めます。

富田林市

最近、AEDによる救助事例が多数報告されるようになり、AEDの必要性が一般に認識されるようになりました。このため、現在大阪府や府内の市町村をはじめ、全国の自治体で導入が進

んでいます。

本市では、他の市町村に先駆けて、平成18年度に多くの市民が利用する市役所・金剛連絡所・市民総合体育館・児童館・総合福祉会館やすばるホールなど計16ヶ所に整備しており、引き続き、設置について検討してまいります。

河内長野市

平成18年度より年次的に公共施設への設置を進めており、現在すでに市民総合体育館を含め22施設に設置しております。今後、その他の公共施設について、適切な管理ができるかどうかも勘案し設置していく予定です。 (危機管理室)

大阪狭山市

平成16年7月から、AEDは救命処置に非常に有効な器機として一般の市民の方も使用可能となりました。

本市におきましても、安心安全な街づくりのため、平成17年度に2台、平成18年度に7台（寄贈1台を含む）、平成19年度に3台と小児用パッドを全器（既設を含む）に整備しています。平成20年度は、学校施設でAED使用による救命報告があることや避難施設になることから、市内すべての小・中学校や幼稚園に設置してまいります。 (消防本部)

太子町

現在、役場庁舎と総合スポーツ公園事務所（体育館内）に1台ずつ設置しています。今後の増設等については必要性・有効性等から検討してまいります。

千早赤阪村

平成20年度に設置していきます。

高石市

現在、AEDを設置している本市のスポーツ施設は、市立体育館及び室内プールです。

泉大津市

現在、総合体育館・南北公民館・市民会館にはすでに設置をしております。AEDは、その安全性と有効性から、市内すべての公共施設にぜひ必要なものであり、今後さらに設置施設を増やしていきたいと考えております。関係各課と協議し、設置する方向で検討いたします。

和泉市

社会体育施設5施設にAEDを設置しております。また、施設（市民テニスコート）の関係でAEDを平成20年度に増設を計画しています。

忠岡町

AEDの有効性は各地で実証されています。本町におきましても、平成19年度は庁舎・スポーツセンター・新浜テニスコート及び忠岡中学校に設置し、平成20年度は小学校への設置を予定しております。小学校設置分につきましては、隣接する幼稚園等と共用するため、幼児対応型のAEDを設置する予定です。

岸和田市

AEDはすでに多くの公共施設に設置しています。設置の必要性は十分認識していますので、未設置の施設にはその担当部局と協議調整し、設置の拡充を図ってまいります。

貝塚市

平成19年度より貝塚市立総合体育館にAEDを設置しております。市民運動広場への設置につ

きましては、順次図ってまいるところでございます。

泉佐野市

わが国では、平成16年7月にAEDの使用が一般解禁され、空港をはじめ駅や官公庁などの公共施設・スポーツ施設・学校など全国に急速に普及しました。

体育振興課所管の施設（平成20年3月現在）では、平成18年3月に市民総合体育館・市立健康増進センター・市立樫井青少年体育館・市立鶴原青少年体育館にAEDを設置いたしております。

（体育振興課）

泉南市

市民体育館に設置しておりますが、他の施設につきましても検討してまいりたいと考えます。

（文化・スポーツ振興課）

阪南市

救命救急措置に必要なAEDについては、各庁舎・体育施設・学校教育施設等に順次設置を進めているところです。

熊取町

公共施設へのAEDの設置については、現在、役場・ひまわりドーム・ふれあいセンター・煉瓦館・図書館・公民館・各中学校に1台ずつの計9台が設置されており、今後についても適宜増設・更新等を図り、講習会の実施とともに普及を推進していきたいと思っております。

田尻町

本町社会体育施設では指定管理者により多目的グラウンドでAEDを設置済みであり、町営プールについても平成19年度に設置済みです。

9について独自要請

池田市

公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）にAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。あわせて、AEDの使用法を含めた救命講習に積極的に取り組むこと。

（回答）

現在、AEDは、市庁舎・総合スポーツセンター・小中学校などの公共施設33ヶ所に設置しています。今後も関係部署・関係機関と協議して増設してまいります。

AEDの使用等緊急救命の講習会につきましては、市職員対象に毎年実施し、多くの職員が受講しています。今後も引き続き実施いたします。また、市民対象の講習会は、消防署が毎月9日・19日及び第4日曜日に実施しております。（保健福祉部健康増進課）

箕面市

公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）にAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。あわせて、AEDの使用法を含めた救命講習に積極的に取り組むこと。

（回答）

AEDの設置については、平成18年度にスポーツ施設をはじめとする公共施設に22台（教育委員会配備（市立中学校）の7台を含む）を配備しましたが、平成20年度に市立小学校・第一総合運動場武道館に貸出用として計14台の追加配備を予定しています。

AEDの使用法を含めた救命講習については、従来より新規採用職員・新任監督職員及び希望職員を対象に実施していますが、AEDの配備にあたり一層の救命率の向上を図るべく、対象を全職員に拡大し実施しています。（市長公室市民安全政策課）

豊能町

公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）にAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。あわせて、AEDの使用法を含めた救命講習に積極的に取り組むこと。

（回答）

本町では、平成6年度より「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」を定め、地域住民に対する救命講習を実施しておりますが、現在ではAEDの取り扱いを含めた講習内容となっており、引き続き積極的な取り組みを実施してまいります。

能勢町

公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）にAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。あわせて、AEDの使用法を含めた救命講習に積極的に取り組むこと。

（回答）

平成16年7月より町内公共施設（20ヶ所）にAEDの設置を指導してきましたが、現在まで17施設が設置している状況で、残る施設についてもAED設置にむけ指導を続けていきます。

救命講習については、例年多数の事業所から講習依頼があり、年間300名程度の方々に講習を行っており、今後も広報などにより町民に救命講習への参加を呼び掛け、広く普及していくよう努めてまいります。
(総務部)

寝屋川市

防犯の観点から、ハード面の整備（防犯灯など）だけでなく、ソフト面（地域の連帯感や意識付け）の対策も講じること。

（回答）

地域の連帯感向上のため、今後も、地域コミュニティづくりの支援事業を行ってまいります。また、警察・地域・防犯関係団体と密に連携し、地域安全運動等を通じた広報・啓発等を実施し、防犯意識・暴力排除意識の高揚を図ってまいります。